

自ら求めて学び、自ら考える力を育むN I E の活用はどうあったらよいか

実践校第2年次 伊那市立長谷中学校 木 下 正 彦

1 本校のN I E の現状 実践校2年間の取り組みについて

(1) 平成20年度

2ヵ年間N I E 実践校として認定されたことを受け、全職員にも趣旨や内容等を周知・理解していただき新聞活用の環境整備から取り組んだ。前期5社の新聞配達が10月から、また後期3社の新聞配達が11月からのため3カ月間は8紙が届けられることになるため、司書の先生の力をお借りして図書館に「新聞コーナー」を開設した。「比較読み」のためにも8紙の新聞が一覧できるように大机を4つ並べて、1面全体が1度に閲覧できることとなった。

前年度に引き続き、社会科の学習オリエンテーションでは今年度もスクラップコンクールに出品する旨を確認し合い、更に信毎のものに加えて、後期は中日新聞社主催の「新聞切り抜き作品コンクール」にも出品することとなった。同級生や先輩の表彰に刺激されてのことであったが、各自のテーマ設定など日常的に新聞に関わっての雑談などが増えていったことで、新聞に少しでも興味関心を引き寄せる一つの機会ともなったと思われる。

3年選択社会科の受講生とは夏休み中の8月9日に長野日報社（諏訪市）を訪問し、体験学習を行った。いわゆる進路学習としての職場体験学習ではなく、新聞活用教育としての立場で依頼した。これまでは新聞の読み手としての立場であったが、その新聞記事を取材・編集・掲載するまでの送り手としての新聞記者体験になったことは、生徒にも新鮮な感動をもたらし、実際に新聞社の記者・編集者が使用される機器で世界でたった一つの自分だけのオリジナルの新聞を作成できたことはじつに有益であった。それにしても「見出し」一つを決定するのにも、記事にあった写真を選択するのにも、大変な試行錯誤の連続であったことが生徒には強烈に印象深かったようであった。

本年度は夏休み前には信毎の「第2回中学生新聞スクラップコンクール」作品はほぼ仕上がっていた。昨年度の反省や先輩たちの助言もあり、記事の収集は多くの生徒が日頃からやれていたため、後は如何に記事を取捨選択し、どういう紙面構成をし、どのような見出しを付けるかで、連日グループ内で話し合いが持たれていた。関連記事を図書館の過去の新聞から拾い集めている生徒も少なくなかった。これらの努力の成果もあり、本年度も3年生女子2名の作品が優秀賞に選ばれ、信毎本社での表彰式に保護者と共に出席し、他の作品にも直に触れたり、アドバイザーの江澤先生のご指導・評価に接して努力が報われたひとときを味わった。

10月から全国紙5紙（朝日・読売・毎日・産経・日経）が学校に届けられるようになった。生徒も職員も5紙が一堂に図書館の大机に並ぶ姿には驚嘆した。N I E 実践校ならではの壮観な光景であった。但し、あくまで展示品ではなく、生徒にとっても教師にとっても「世の中の今を映し出している生きた教科書」である新聞を、如何に教科学習や各種の教育に有効利用するかである。日毎に新聞ファイルの厚さが増していくことに多少とも焦りも感じた。学校行事や部活動における各種の大会やコンクールとの兼ね合い等、生徒自身にあまりにも負担はかけられないのである。定期テストが近づくと、新聞活用も疎かになりがちであり、11月からの後期の2学年選択社会科では意識的に新聞活用に取り組んだ。

1月10日が締め切りの「第15回新聞切り抜き作品コンクール」への出品準備もそんな中で慌ただしく進めていった。信毎での作品作りと共通しているとはいえ、新しい試みやテーマ変更等生徒自身にもこれまでの体験から、より上質の作品作りをしようという気概を強く感じた。グループ作品が多く、3年生にとっては進路決定の大切な時期でもあるので、年越しはせず年内に仕上げて送付しようということとなり、日々の授業や受検勉強、テスト勉強の合間をうまく利用して、12月初旬には何とか中日新聞社に持ち込むことができた。その結果、6作品14名の生徒が努力賞を受賞できた。

その後の取り組みとして、日本新聞協会扱いの「HAPPY NEWS 2008」にも応募した。とかく新聞の記事が暗い話題の事件や事故、あるいは夢を持ちにくい現況等を報じている中にあって、ホッとする話題や、感動的な秘話等も少なからず散見される。そういった心温まる話題を意識的に見つけ出そうとして、それらを広く紹介するとともに、自分たちも勇気づけられたり、元気づけられた。

(2) 平成21年度

実践校2年目となり、5月より全国紙5紙(朝日・読売・毎日・産経・日経)、続いて9月からは3紙(中日・信毎・長野日報)が届けられるようになった。生徒会文化委員の生徒や図書館司書の協力も得て、図書館内の「新聞コーナー」も日常的に整備され、過去の新聞や数紙の比較読みがしやすいように大机に日々新聞が広げられた。

本年度のNIE関連の試みとしては、前年度までと同様の信毎ならびに中日の2つの「新聞スクラップ作品コンクール」への応募(下記の作品は信毎で受賞した優秀賞・奨励賞各1点)、日本新聞協会扱いの「HAPPY NEWS 2009」への応募は継続した。さらに、本年度新しく日本漢字能力検定協会主催の「2009年 今年の漢字」にも全校生徒(職員の一部も)で応募した。図書館内に整理されている過去の本年の新聞などを活用して今年1年間の出来事を振り返らせた。世の中の動きと漢字の持つ奥深さを学ぶのにはもってこいの機会となって、生徒は新聞をめくりながら、友だちと話し合いながら、応募用紙に記入していた。



↑ 1年男子1名「奨励賞」

← 3年男子2名「優秀賞」

本年度本校は「平成 21 年度伊那ブロック学校人権教育連絡協議会」の公開授業校として指定されていた。これを受けて 11 月 17 日、道徳（1 学年）・保健体育科（2 学年）・社会科（3 学年）での公開授業を行った。社会科では人権学習の学習材として新聞記事から人権課題に関するものをグループでスクラップ作品にまとめ、授業ではそれを提示して現存する人権課題を説明した。「世の中の今を映し出している生きた教科書」である新聞を、教科学習に有効利用できたと考えている。 詳細については後述 4 を参照

2 N I E で高めたい力 小原友行「2006 N I E 学習の理論化に関する研究」より

- （1）問題の発見力…情報の収集，紹介←新聞スクラップ，比較読み，記事の要約
- （2）情報の活用力…情報の収集，選択，発信←新聞作り，新聞社見学，新聞記者体験
- （3）調査の探究力…課題解決のための調べ学習←取材活動，校外での調査学習
- （4）意思の決定力…日々の生活や体験における活用←ボランティア活動，福祉施設訪問

3 研究の概要

（1）社会科での取り組み

社会科では，各学年生徒の実態や地理・歴史・公民の各分野の特性と学習内容に応じて，その時々新聞活用を考え，実践を行った。

（2）活用のしかた

授業教材や資料として活用する。（資料活用・表現，思考・判断）

授業内容とは関わりなく，社会（時事問題や世の中の動きなど）に対する関心を高めたり，自分の考えをまとめて表現するための題材として活用する。（関心・意欲・態度，思考・判断，資料活用・表現）

新聞そのものの見方・読み方，活用の仕方を身につけさせるために利用する。

（3）授業教材としての活用

授業の教材として，学習内容に適した新聞記事を教師が予めストックしておく。また，場合によっては生徒の作成した「新聞」や「レポート」なども内容によっては活用させてもらった。

できるだけ最新のデータが載っている資料として活用する。

問題解決学習や話し合い学習では，特に広く社会的論争問題を扱った際の資料として活用する。このうち については，教師が日常的に新聞を読んでおいて，活用できそうな記事の収集に努めた。記事によっては，1 回限りのものや何カ月もの間活用できるものがあるが，必要な記事や関心の高い記事を見つけたら，その記事にラインマーカーで印をしておき，可能な限りその日の新聞ごと保存するようにしている。どうしても切り抜かなければならない場合は，コピーしてスクラップしておいた。

それ以外に，特集記事や連載記事，一面広告，新聞記事ではないが毎日の広告の中にも教材となるものが多いのでその都度利用した。

例…「選挙公報」「選挙特集」「北朝鮮問題」「政党広告」「市町村合併」「裁判員制度」「人権問題（差別問題）」「社会福祉問題」など

については，新聞が新しいデータを扱うので当然であるが，中学生にとっては，専門的で難解な語句も多いため，新聞記事をもとに教師が簡略化した説明を加えたり，学習プリン

トにしてワークシートを作成するなどしてきた。

例...「株価の変動」「国・地方公共団体の財政」「世論調査」「外国為替の変化」「平均寿命」「世界の人口」「環境問題」など

については、教科書通りの授業構成よりも問題解決学習や調べ学習など、単元を再構成した学習内容の時、また2・3年の選択社会科での特設単元学習やテーマ学習など、学習内容の補充・深化をめざした学習時に、視点や論点などが明確に整理されているため、活用しやすい。

例...「限界集落の課題」「市町村合併問題」「政権交代」「新型インフルエンザ問題」など

(4) 社会・世の中の動きに対して関心を高めるために活用

社会科では全学年とも、毎時間の授業で最初5分間は生徒が名簿順に「5問ミニテスト」を出題し、地理・歴史・公民の3分野の復習を兼ねると共に、必ず時事問題を取り入れている。その際、できるだけその関連記事が載っている新聞記事も用意してくるようにしている。そして、答えの解説補充として、「今日の新聞から」ということで、教師からも大きな出来事やタイムリーな記事等について説明を加えている。NIEで5社(9月～12月、全国紙＝朝日・読売・毎日・産経・日経)、3社(10月～翌年1月、中日・信毎・長野日報)の新聞が配達される。この期間は選択社会科の教科係が職員玄関の新聞入れから朝図書館に持って行き、各新聞毎にパンチで穴を開け綴じ紐で綴じてくれている。その際せっかく新聞に触れているので、自分が気になる記事の載っている新聞を教師に見せ、教師の解説を聞くことにしている。生徒自身の記事の選択の観点・気づき・感想などを短時間ではあるが確認でき、授業や短学活での話のネタとしても紹介している。紹介されたことで生徒も恥ずかしながらも自分の話題が取り上げられた満足感が感じられるひとときでもある。限られた時間で効率よく、欠かさず新聞に親しむ機会をつくるように心がけている。なお、全学年とも定期テストでも、毎回新聞記事をもとに、「時事問題」を10点分出題している。

(5) 新聞そのものの見方・読み方、活用の仕方を身につけさせるために活用

中学生は生徒会や部活、また習い事などで結構多忙であって、なかなか家で新聞を読む習慣がなく、どの面に何が書いてあるのかさえ、知らない生徒も相当数いる。中学生にとっては、専門的で難解な語句も多いため、まず新聞に慣れ親しむことから取り組んでいる。

具体的には、2・3年の選択教科では重点的に扱い、その他では定期テストが終了したりした時期などに、図書館で「ハッピーニュースを探そう」とか「季節の感じられる写真を探そう」とか「同じ中学生の活躍ぶりを探そう」と言うような課題を投げかけて、過去の新聞記事も含めて探し出し、紹介し合うテーマ学習も時折取り入れて、新聞に気軽に接する機会を設定した。

(6) 生徒へのアンケート結果からの一考察

生徒アンケート集計から、本校生徒の新聞に対する意識の一端がうかがえる。約70%の生徒が毎日もしくは時々新聞を読んでいる。また、学年が上がるに従って新聞を読む割合は増えている。このことは、本校がNIEに2年間取り組んでいる成果であると思われる。

他方、全く読まない生徒もいることに注目したい。この面でも両極化が見られるのだろうか。1日に新聞を読む時間については、15分以内というのがじつに約70%と、勉強や部活動・生徒会などで日々忙しく生活している中学生の実態であろう。新聞の読み方については、興味を引かれた記事については読む生徒が多い。新聞を1回で読む時間が短い分だけ、見出しの内容によっては注目していることが分かる。これらは生徒自身の成長にともなう興味・関心の広

がりによるものとも考えられる。それは、「興味のある記事」を見てみると、政治や外国の動きや事件・事故、スポーツなどの三面記事・地域の記事がある反面、依然として、テレビやマンガや天気も少なくない。これらから推察してみると、

生徒の読んでいる記事が、自分に必要とするものに多くは限られている。

学年が上がるにしたがって読める範囲が広がり、新聞の見方・読み方が分かってくる。

生徒自身の興味・関心や行動範囲、情報収集の範囲が広がっていく。

といった特徴が浮き彫りにされてくるであろう。

しかし、新聞を読むことの大切さについては、多くの生徒が大切だと考えていて、ここにNIEの一番の成果が表れていると考えられる。中学生にとって、今は新聞を読むことも、新聞の内容を理解することも難しく感じ、必要性もまだまだ少ないが、将来一人の社会人として新聞を読むこと（情報を収集し理解すること）は必要な資質であると強く感じている。そう考えてみた場合、中学生の意識が急激に高くななくても、新聞を教材として教室に取り入れ、日常的に地道に活用していくことは、長期的には教室と社会（世の中）とを結びつけないと重要な役割を果たすことになると思われる。

なお、各生徒の家庭で購読している新聞は、予想通り県紙である「信毎」と地域紙である「長野日報」がほとんどである。如何に地元に着している情報を求めているかが分かる。それだけに全国紙5社を含めて計8社の新聞を一同に閲覧できることは希少な機会である。NIE実践校ならではの特典としてこの機会を大いに利用したいものである。図書館に足を運ぶ回数が増えるよう図書の充実とともに、「新聞コーナー」も工夫を凝らして使い勝手のよい情報センターとして機能させたい。

4 実際の授業から（第3学年社会科公民的分野「人権と共生社会」、13名、

H21 11 / 17「平成21年度伊那ブロック第2回学校人権教育連絡協議会」公開授業）

公開授業資料・参照 (52頁)

5 研究のまとめ（成果と課題）

- (1) これまで生徒たちの各種の情報との関わり方を観てくると、テレビにしろ新聞にしろインターネットにしろ、手軽に入手した情報をそのまま鵜呑みにし、そのまま自分の考え・意見としてしてしまうことが多いように感じられた。多くの情報を批判的に読み取り、そこから自分自身の考えや意見を持つことは、現況の社会では特に重要であると考えられる。それだけに「新聞記事の比較読み」は効果的である。同一日の一面記事でも各新聞社によって、扱われ方に違いや軽重が見られ、生徒たちは新鮮な驚きを持つとともに、さらなる疑問を持てたり、書き手の意図を意識する姿勢が徐々にではあるが生まれてきたようにも思う。
- (2) 公開授業ではこのような生徒たちに、表現力や批判力を身に付けて欲しいと願って展開を考えた。これまでとかく生徒たちは「あの人が言ったから」とか「この新聞記事にこう書いてあったから」というだけで、自分の考えによる意見を表現することができにくかった。新聞記事の紹介や解説を聞いた生徒たちは「○○君はそう考えたけど、私はこう思う」という、自分なりの考えを持てるようになってきたようである。さらに、その自分なりの考えや意見を相手に伝えるとき、新聞の記事の表現や説明を参考にして、相手に対してより分かり易く

伝えていけるよう各教科や領域の学習活動を通じて養成していきたいと考えている。

- (3) 学校図書館に「新聞コーナー」を設置したことで、生徒たちの新聞に触れる機会は増えたが、個々の生徒の新聞の見方や読み方を把握することは困難である。したがって、個々の生徒にどのような手だてを加えてより自己学習力を身に付けさせていけばよいかを、新聞活用を通じ今後も探っていきたい。
- (4) 保護者の中にも新聞に接し、新聞に親しみ、新聞を活用し、新聞を通して考えたり話し合ったりする学習活動の良さや効用が、新聞スクラップ作品制作を通じて認知されてきたように感じる。度々紙面に登場する「N I E」の文字や記事に興味・関心を持ててもらっているようである。作品は新聞社に送付してしまっていたため、実物ではなかったが文化祭で展示した作品の写真でも、各生徒の創意工夫ある作品に接して、保護者間でも会話されている様子が散見されたのは、徐々に認知されてきたことを裏付けているようである。

社会科学学習指導案

授業者 木下正彦

1 単元名 「人権と共生社会」

2 単元目標

- (1) 共生社会における人権問題を基本的人権を中心とした人間尊重の立場で捉え、民主的な社会生活の実現に向けての意欲や態度を育成する。
- (2) 人間尊重の立場から社会に現存する各種の人権問題を多角的・多面的に考え、公正に判断させる。
- (3) 新聞やインターネットなどを利用し、学習に役立つ情報を適切に選択し活用するとともに、多様な表現方法で学習成果をまとめられるようにする。
- (4) 基本的人権を具体的な生活との関わりから理解させ、自由と権利、責任と義務の関係を社会生活との関わりから正しく認識させる。

3 単元について

(1) 学習指導要領との関連

本単元「人権と共生社会」は、公民的分野の内容「(3) 現代の民主政治とこれからの社会 ア 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」に基づくものである。ここでは、人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深めさせ、日本国憲法の基本的原則として理解を深めるとある。また、内容の取扱いでは、日本国憲法の基本的な考え方を中心に理解させるようにし、条文解釈に深入りしないように留意するとある。

(2) 生徒実態

3年後期に入り学習全般への取り組みも向上し、チャイム着席や学習用具を整えて授業に臨むことができる。また、明るく穏やかで誠実に取り組む雰囲気は、授業中の発言や相互協力、小集団活動で見られる。また、教科を中心に個別に指導を要する生徒に対しても、授業や生活面で多くの生徒が支えている。

社会科の時間で扱った「新聞スクラップ作品」の制作を通して、社会的事象への関心の高まりが多くの生徒から見られた。しかし、「現代社会とわたしたちの生活」単元の適切な課題を設けて行う学習では、資料収集や活用技能、表現が苦手な生徒が見られた。また、人権に対する意識は概ね高いが、公民教科書第2章冒頭のマンガ資料「未来を見つめてみよう」では、育児休暇をとった男性に対し否定的な見解を示す生徒もあり、家庭生活の中で「男だから・女だから」という考えにとらわれず、互いに協力し支え合って家庭を築いていくことの大切さを十分に理解していない状況もあった。生徒の日常生活や身近な場面においても人権にかかわる要素がたくさんあることに気づかせながら人権感覚を高めていきたい。

(3) 社会科としての指導の立場

基本的人権は、人類が長年努力を積み重ねて獲得してきた権利である。人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深めさせる指導は、民主主義を理解させ、個人の尊厳を基礎とし国民の自由と平等が確保されて実現するものであることを理解させなければならない。日本国憲法の第3章に保障されている人権は、人間がみな自由であり、平等であるという考えを基にしている。そして、人間の平等について、第14条で「すべての国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」としている。

しかし、法の下での平等が憲法で保障されているが、現代社会において、部落差別をはじめ、障害者や女性、アイヌの人々に対する差別、あるいは在日韓国・朝鮮人に対する差別などが存在している。そして「人権教育のための国連10年」(1995年～2004年)に関する国内行動計画では、女性、子ども、高齢者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者等、刑を終えて出所した人などを重要課題とした。これらすべての人権問題の内容について社会の授業等で扱うのは、容易ではな

い多くの事例や資料に触れさせたい。そして、これまでの取り組んできた人権・同和教育の成果と地域との様々な諸活動を通して得てきたものを指導に生かしたい。特に、認識のさせ方として、差別問題に対する怒りや憤り、不当性から共感的認識をさせ、次になぜそのような差別が形成されたのかという歴史的、心理的解明から科学的認識をし、その後どうすれば差別を解消できるのかという実践的認識の流れは、各種の人権問題を扱う場面で活用したいと考えている。ともすれば人権教育は暗く重い話題になりがちであるが、これからの解決としては、人権教育の中で明るい未来への展望のもてる教材・資料の開発等、より一層工夫しながら効果的に取り組んでいくことが重要であると考ええる。

現に教科書や資料集の結婚差別の資料は、明るい未来への展望をもちにくいものも少なくない。そこで、他の人権問題と関連させて扱っていきたい。学説では在日韓国・朝鮮人問題、同和問題、アイヌ問題などは、「人ごとと感じられやすい人権問題群」。高齢者問題、子どもの問題、障害者問題、女性問題は「身近に感じられやすい人権問題群」。2つの中間に感染症問題があると示されている。そのために各種人権問題の固有の特色を認識させ人権への理解を深め意欲や態度を育てていきたい。

また、単元を通して基本的人権の内容を構造的に理解させ、新しい人権の背景や国際的な動きにも気づかせたい。特に『NIE＝教育に新聞を』の活動の一環として、興味関心のある基本的人権や人権問題に関する記事を新聞から収集させておき活用することを大切に扱いたい。情報の信頼性や適切な情報、人権に配慮した情報の大切さ、著作権などにもふれたい。そして、よりよく生き共生社会を構築する者としての意欲や態度を道徳・特別活動・総合的な学習の時間等で体験活動、本校が長年大切にしてきた各種のボランティア活動を通して育みたい。

(4) 人権教育との関連

この単元は、人権に関わるさまざまな問題や人権全般について取り上げることからすべて直接的指導と位置づけられる。また、本校の人権教育目標「身の回りにある差別や偏見を見抜き、自らの課題として考えていくことのできる生徒の育成」と単元目標は、ほぼ一致することから3年生の人権教育の中心と捉え連携指導として道徳「」を踏まえ、社会科公民的分野と道徳で連携することで差別に負けない生き方を育てていきたい。

人権教育の推進のために育てたい能力・態度において、特に「自己実現」は自分自身を大切にし自己理解を進め、自己実現に努力できることである。人権教育では「差別の現実から学ぶ、地域から学ぶ」ことが少なくなる傾向にあるように感じる。このような中、各種人権問題で自分が自分らしく安心して生きていけること、自分を大切にできることを学べるような人間の生き方を絶えず視点が重要になると考える。

(5) 指導計画・評価計画(別紙)

4 本時の指導

(1) 学習問題 「共に生きる～人権問題の未来の状況を展望をしよう～」

(2) 学習目標

日本社会に現存するさまざまな人権問題を通して、それらの不当性を共感的に理解し、基本的人権を尊重することや差別解消のための意欲と態度を養う。

(3) 人権教育の視点

- ①今日の日本社会に現存する人権問題について、原因や経緯、解消への経過を理解し未来展望をさせる。(思考力、判断力)
- ②社会全体で共生社会に向けて取り組むことや一人ひとりが自分自身の問題として捉え、よりよく生きていこうとする態度を育成する。(実践力、自己実現)

(4) 観点別評価規準と方法

【社会的事象への関心・意欲・態度】

- ①基本的人権が保障された共生社会の実現に向けての意欲や態度(授業観察、ワークシートから)
 - ②自分たちの活動の振り返り、自己評価の姿・変容(自己評価表の分析から)
- (5) 展開 (◎人権教育上の配慮) …… 以下、スペースの都合で割愛させていただきました。……

3-(5) 単元指導計画・評価計画 単元名「人権と共生社会」(9時間扱い)

単 元 目 標	(1) 共生社会における人権問題を基本的な人権を中心とした人間の尊重の立場で捉え、民主的な社会生活の実現に向けての意欲や態度を育成する。									
	(2) 人間尊重の立場から社会に現存する各種の人権問題を多角的・多面的に考え、公正に判断させる。									
	(3) 新聞やインターネットなどを利用し、学習に役立つ情報を適切に選択し活用するとともに、多様な表現方法で学習成果をまとめられるようにする。									
	(4) 基本的な人権を具体的な生活との関わりから理解させ、自由と権利、責任と義務の関係を社会生活との関わりから正しく認識させる。									
時 間	学 習 内 容・ 学 習 活 動		4観点評価				おおむね満足できる 状況 B (評価方法)	十分に満足できる状況 A	努力を要する生徒への 指導の手だて C	
			関	思	資	知				
1	1 共に生きる① ・課題選択と追究計画の作成 ○人権課題を1つ選択し、同一選択した人とグループを編成する。 ○追究の見通しを立てる。		○				・興味関心に応じた課題を選択できる。 (観察)	・課題への意欲に加え、課題追究の見通しなども考えながら選択し、追究の見通しを具体化できている。	・教科書や資料集の人権問題を補説し、興味関心を高める。	
2	2 共に生きる② ・資料や情報の収集 ○課題追究に必要な資料を探す。			○			・追究に必要な資料を収集できている。	・課題へのさまざまな観点をもとに、多角的な面から資料を収集できている。	・資料の収集検索の仕方や情報の吟味の仕方を説明する。	
3	3 共に生きる③ ・課題の追究 ○追究活動と整理を行う。 ○追加で必要な調査を行う。			○			・収集した資料をもとに追究している。	・資料を多面的・多角的に活用し、課題の追究を行っている。また、必要に応じて、追加の調査を行っている。	・収集した資料を比較し、課題にそった物を取捨選択させる。 ・出典に注意させる。	
4	4 共に生きる④ 【本時】→指導案									
5	5 自由に生きる—自由権 ・自由に生きる権利 ・身体 ・精神 ・経済活動 ○自由権が侵害された事例（具体的な事件や裁判）を取り上げ、生徒が当たり前だと思っていることを憲法で保障していることの重要性に気づく。		○			○	・自分の身の回りで保障されている自由、制限されている自由についてまとめることができる。 (ワークシート)	・自分の身の回りで保障されている自由、制限されている自由についてまとめ、憲法の各条文との関連を説明できる。	・自分の身の回りで保障されている自由、制限されている自由について、身体面、精神面から考えさせる。	
6	6 豊かに生きる—社会権 ・社会権と生存権			○	○		・社会権について憲法の各条文が社会生活	・新聞から生存権、教育を受ける権利、勤労の	・教科書や資料集に例示している資料を用	

・教育を受ける権利 ・勤労の権利と労働基本権 ○社会権＝「人間らしく豊かに生きる権利」の「人間らしく」「豊か」とはどんな生活を指すのかを具体例をあげて考える。 ○新聞記事を積極的に活用し、レポートなどにまとめ、現代社会における人権問題について深く考える。			の中でどのように関連しているのか資料をもとに説明できる。 (観察、ワークシート)	権利、労働基本権に関する記事を3つ以上探し出し憲法の各条文との関連を説明できる。	いて、憲法の各条文との関連に気づかせる。
7 人権保障をより確かなものに 7 国民による政治参加のための権利 ・人権と公共の福祉 ・国民の義務 ○参政権や請願権は、国民主権を具体化したものであると同時に、人権を守るための権利という性格を併せもっていることに着目する。 ○権利と義務の関係について考えるとともに、安易に公共の福祉を人権に優先させてはならないことに留意する。	○	○	・権利と義務との関係について考えることができ、安易に公共の福祉を人権に優先させてはならないことに着目できる。 (ワークシート)	・人権が公共の福祉のもとで制限されている事例から公共の福祉と人権の関係を考えることができる。	・公共の福祉の意味や具体例を説明し、人権との関係に着目させる。
8 社会の発展と新しい人権 8 環境権 ・知る権利 ・プライバシーの権利 ・自己決定権 ○今の日本国憲法に付け加えたい「新しい権利」に着目し、生徒各自が提案する。 ○「知る権利」と「プライバシーの権利」のように、相反する権利について話し合う。	○	○	・社会の発展にともなう新しい人権を基本的な人権の保障の視点でまとめることができる。 (ワークシート)	・社会の発展や様々な状況で生まれる新しい人権の背景を考えるとともに、基本的人権の保障の視点でまとめることができる。	・環境権、知る権利、プライバシーの権利、自己決定権の内容を説明し、基本的人権の保障との関係に着目させる。
9 国際社会と人権 9 人権保障の国際的な広がり ・国際的な人権保障の重要性 ・科学技術の発展と人権 ○人権保障のために、地球規模で協力し合うために必要なことを話し合う。 ○科学技術の発展と人権の問題は、ドナーカードなどの具体的事例を通して考える。	○	○	・人権保障のために地球規模で協力し合ううえで必要なことを考え、話し合うことができる。 (観察、ワークシート)	・人権保障のために地球規模で協力し合ううえで必要なことを考え、話し合うとともに、個人でできることを見つけることができる。	・地球規模の問題や取組の必要なものを理解させ、身近なこととして考えさせる。

1 授業考察

今回の授業実践では、「追究の内容をまとめる力」を育成することを中心として進めた。

そこで、年間指導計画「人権と共生社会」の課題学習を単元の終わりから、始めに位置づけてみた。また、まとめる力を育成するためにワークシートを工夫するとともに、新聞スクラップ作品として発表資料を作成することで調査結果を検討し考察を加えるまとめ活動にした。

そして、課題学習時から単元終了時にかけて自己評価を行い、生徒の人権意識の深まりと学習活動の関係を分析してみた。

さらに、課題学習を2年間取り組んでいるNIE活動の効果についても考えてみた。

(1) 課題学習の位置づけ

自己評価表の単元1時間目と最終時間の人権の学習に関する感想を比較すると生徒の人権に対する関心や意識が高まった事が分かる。

★生徒のコメントから

- ・人権について学習してきて、今問題になっていることについて、真剣に学習できた。
- ・今まで人権課題を調べてきて、最初はあまり意識がなかったけど、今では少しは意識をもつことができました。人権の学習の大切さを勉強できてよかったです。
- ・勉強する前は、全然興味はなかったけれどもいろいろ勉強して、興味がもてるようになりました。
- ・人権について調べた後の現代的な課題の「新しい人権」の学習に興味をもつことができました。
- ・人権の学習が終わってからも新聞で人権の記事を見つけたら前よりはずっと目を通すようになった。これからも事実を知って、人権意識を高めていきたいです。

自己評価表からは、単元の終わりまで人権についての興味や関心を持ち続けたことや、課題学習後の自由権や社会権、新しい権利などの学習意欲を高めることができたと考えられた。

また、授業や日常の状況から生徒の人権感覚の高まりを感じることから、課題学習を単元の始めに位置づけたことの効果があったと思われる。

(2) 学習活動の工夫

課題学習を3時間扱いで計画したが、実際には5時間要してしまった。グループごとに人権課題を選択し、それぞれ具体的なテーマを設定して調べた。課題学習のまとめにあたる6時間目にあたる本時の学習活動として、人権課題の将来の状況を展望させ、特に、生徒達が社会の中心的な働き手となり、また、子を持つ保護者ともなるであろう25年後の状況を話し合わせ差別が解消に向かっていくかどうかを発表させた。

★各グループの様子(授業観察やワークシートの記述から)

(高齢者グループ)

- ・高齢者に関わる新聞記事を切り抜き、県内外の啓発活動に注目し考察していた。「少子高齢社会」を意識して、興味関心の高い生徒が中心になり学び合いながら未来展望をした。
- ・新聞スクラップ作品は、何度も意見を出し合いながら修正し、高齢者の人権を守るためには日常的な交流を深め、理解を進めていくことが大切であるという未来展望をするなど学習全般に強い自信や満足を持っていた。
- ・高齢者については日常的な施設訪問等により、体験的に理解をしており、この問題理解から他の人権課題へも興味関心が増すとともに、人権意識が徐々に高まっていた。

(刑を終えて出所した人グループ)

- ・本年「足利事件」で話題の中心ということもあって、人権課題と現代的な認識をつなげるために、前期の新聞スクラップ作品作りが直接・間接的に役立った。
- ・この問題をなくすためにどうしたらよいかという話し合いの中で、「足利事件のようなことが起きないことを願うとともに、将来はDNA鑑定の発達や、裁判員裁判で多くの人たちの意見が判決に反映されるため、誤判はなくなると思う」とまとめた。
- ・また、生徒達は「栃木県警察本部長が菅谷利和さんに対して、直接謝罪した時、菅谷さんが『許そうと思う』と話したことに、なぜ長い間辛い思いをしてきたのに許せるのか」という純粋なんそうも発表し、級友の納得を得て、みんなで予想できてよかったという感想も持った。

(障害者グループ)

- ・障害者に関する理解や資料収集に時間がかかりテーマの絞り込みが遅れたが、最終的に身体障害者を中心にまとめた。
- ・膨大な資料に翻弄され適切な資料を捜すのに時間がかかったが、グループ内で共通理解を図りながら、ワークシートにまとめたり、新聞スクラップ作品に仕上げていた。
- ・本時の最終場面で、「バリアフリーなどの環境は良くなっても、障害者のことを学ぶ機会がないから差別はなくなるかもしれない」という、現状認識をした上でやや悲観的な感想を持つ生徒もいた。

生徒達はワークシートに調査結果をまとめながら、人権課題の推移を考えたことで、人権課題の将来をある程度までは展望できた。また、発表資料として新聞スクラップ作品を作成する作業を通して、調査から得られた知識やグループ内で意見を出し合い練り合うことができたこと、他のグループの人権課題の発表と比較することで、各種人権課題の特徴に気づくとともに、新たな課題をもつことができたと考えられる。

また、NIE活動で人権課題に関する新聞記事のスクラップと感想発表を設けたことで、人権課題への理解や認識が深まり、グループごとに人権課題を正面からとらえようとした。

(3) 課題学習と人権意識

課題学習における自己評価の状況から、人権意識高群と人権意識低群に分けてみた。

下記にそれぞれの群からワークシート2「問 今回の学習で学んだことを生かして、『人権』を自分の将来にどのように生かしていきたいと思いますか。」を載せる。

【人権 高群】

- ・今回人権について学習して、世の中には様々な人権に関することがあることを知った。障害者については、障害があるから普通に生活ができないという考えがあったけど、調べてみると障害を持った人たちも、自分たちのやりたいことを見つけ、生活していることが分かったので、将来、障害者の人たちと関わりを持ったとき、また自分自身がそういう立場になったとき、このことを忘れずにいたいと思った。
- ・今回の学習で障害者に関することを調べてみたけれど、「障害者＝差別されている人」と自分では思い込んでいたけれど、実際に新聞であたってみると、交流を深めようとしていたり、ボランティアとして職業を体験したりと「差別されている」というよりも、もっと前向きに交流の輪の中に飛び込んでいき、深めようとするなどの取り組みがあることが分かった。今度からは、外側だけから見ていくのではなく、もっと内部的なものにも入り込んで、自分自身からも行動していきたいと思いました。

【人権 低群】

- ・障害者で、もし困っている人を見かけたら、差別しないですばやく手を貸してあげたい。
- ・老人ホームに行った時は、自ら進んで話しかけたいと思う。
- ・中学ではふれあい訪問をしたけれど、卒業すれば自分の周り以外では、高齢者に関わるものが減っていくと思うけど、近所の人や町で見かけた人には優しく接してあげたいです。
- ・科学の発達で、これからはミスのない裁判が行われてほしい。

(4) 新聞活用

本授業で扱った人権に関する事例は社会科公民教科書や資料集にも多くの事例が載っているが、今回のように新聞記事から設定テーマに即して人権課題を見つけ出してくることによって、生徒は「現実社会で実際に起こっている問題」としてより身近に認識できたと思われる。

記事集めから始まって、自分たちの考えや意見を添えて、スクラップ作品にまとめ上げた。その作成過程で、新聞記事を読み解き、分類し、自分たちの疑問や意見を明確にしていっていったものと考えてる。

つまり、おびただしい新聞記事の中から、自分たちが必要としていたり、求めている情報を収集し、他の生徒にも分かるようにまとめる学習活動を通して、情報収集の仕方を身に付け、判断力や発信力を高めていったことが、単元全体を通じて人権意識の向上が図られ、学識を深めていくのに有効に働いたものと考えてる。

2 まとめにかえて

課題学習を通して、多くの生徒は人権課題の理解を深め、一人ひとりが自分自身の問題としてとらえ、「共生社会」実現に向けての意欲や態度が高まったと思われる。このことは、単元のねらいであると同時に人権教育のねらいにも迫るものである。人権意識低群の生徒は、「生かしたい生徒」である。ちがいを認め合える「共生社会」への意欲が書かれておりねらいを達成できたものと考えてる。

その後、人権作文において、課題学習の内容を取り上げたり、25年後を展望するような内容がみられ、学習の広がりや可能性を感じた学習であった。